

○ 平成29年度の宮崎県特定事業主行動計画(第3期)に係る取組状況

1 職員の勤務環境に関するもの	計画における施策の取組状況
(1) 妊娠中及び出産後における配慮	妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、業務分担の見直しを行った。 妊娠中の職員に対する超過勤務の命令については、本人の体調等に十分配慮した。
(2) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進	子どもの出生時に、配偶者出産休暇(3日間)の取得を促進した。 子育てマイプラン(育児のための休暇計画)の作成を推進するとともに、育児関連休暇の取得促進について、周知徹底を図った。
(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等	子育てマイプランの作成を推進するとともに、育児休業等の制度や手続きについて周知徹底を図った。 育児休業の取得の申出があった場合、当該所属において業務分担の見直しを行った。 ⇒ 育児休業中の職員に対して、復帰前の打ち合わせを行うなど、安心して職場復帰できる環境の充実を図った。また、休業中も職員ポータルサイトが閲覧できる「リモートアクセス」の利用を促進した。
(4) 女性職員の活躍推進に向けた取組	女性職員サポート制度(女性相談窓口制度)について周知を図った。 女性職員同士の意見交換会を実施した。
(5) 超過勤務の縮減	定時退庁日に幹部職員のメッセージを放送して定時退庁を促すなど、「勤務時間」に関する職員の意識改革を推進した。 全職員に対し、効率的な事務執行などについて通知を発出して呼びかけを行った。
(6) 休暇の取得の促進	各所属において、休暇計画表を作成し、年次休暇取得に対する意識の醸成と計画的な年次休暇の取得促進を図った。
(7) テレワーク等の多様な働き方の検討	自宅や出張先で職員ポータルサイトが見られる「リモートアクセス」の利用を積極的に推進し、職員が本庁に出張した際に利用できる県庁「サテライトオフィス」を試行的に設置するなど、多様な働き方に関する検証を実施した。
2 その他の次世代育成支援対策に関する事項	
(1) 子どもとふれあう機会の充実	こども参観日を実施し、職員と子どもが職場内でふれあう機会をつくった。
(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	⇒ 定時退庁日に幹部職員のメッセージを放送して定時退庁を促すなど、「勤務時間」に関する職員の意識改革を推進した。 庁内「働き方改革」推進会議を設置し、ワーク・ライフ・バランスの推進等について取組方針を決定した。

○ 平成29年度 宮崎県特定事業主行動計画(第3期)に係る数値目標の進捗状況

項 目	目標値	平成29年度実績 知事部局
男性の育児休業取得率	13.0%	8.5%
男性の育児参加休暇取得率	100.0%	72.4%
女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%
職員1人当たり年次休暇取得日数	15日	12.2日 (H29年)
知事部局の副主幹級ポスト以上に占める女性の割合	15.0%	12.7% (H30.4.1)